

第2回 みやしろ健康福祉事業運営委員会障害者福祉部会

議 事 要 旨

開催日時	令和4年11月21日（月）午後1時30分～午後2時10分	
開催場所	福祉交流館すてっぷ宮代 多目的室はくもくれん	
委員14名	出席	根岸博美委員、小林次祥委員、関根佐智子委員、高橋久美子委員、遠田政宣委員、杉村健委員、三宅佳乃委員、小林祐太郎委員、楠見弘樹委員、式田貴美子委員
	欠席	飯山和弘委員、山路久彦委員、吉澤久美子委員、畑武志委員
事務局	宮代町 福祉課：小島副課長、荒川主査	

【次第】

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 令和4年度みやしろ健康福祉プラン中間評価について
 - (2) 障がい者等実態調査の実施について
- 3 その他
- 4 閉会

【会議資料】

- ・ 次第
- ・ 資料1 みやしろ健康福祉プラン－障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画－重点事業進行管理評価表（令和4年度中間評価）（案）
- ・ 資料2 障がい福祉に関するアンケート調査

2. 議事

- (1) 令和4年度みやしろ健康福祉プラン中間評価について

<事務局より資料1 中間評価表について説明>

（根岸部会長）

ありがとうございます。ただ今、事務局より説明のあった内容についてご意見・ご質問があれば挙手の上お願いします。

（高橋久美子委員）

6-1-2障がい者の雇用の場の創出のところで、町の職員の採用試験というのがあって、昨年かその前に1人の方が採用されていました。今年はどんな感じですか。

(事務局)

応募はあって、今回の採用試験で障がい者の最終合格者はいますと聞いています。

(高橋久美子委員)

前回採用された方も元気にお勤めを続けていられていますか。入ったものの続けられるかが一番心配です。

(事務局)

障がいのある方、職員が徐々に増えてきているので、職員の理解度は高くなっている。配慮するとか、徐々に支援の輪が広がっていると実感しています。

(根岸部会長)

二次試験に進まれる方はいますか。

(事務局)

採用にはなった。障がいの内容とか何人とかは言えないですけど。

(根岸部会長)

11月と書いてありますけど、もう済んだんですね。

(事務局)

町ホームページに合格者の受験番号が載っています。ただ受験番号を見てもそれが障がいのある方かどうかわかりません。A B C Dで分かれていてそれが職種だったり雇用の形態だったりして、それに番号がついています。

(杉村健委員)

幸手にあります社会福祉法人平野の里の杉村と申します。3-2-1⑥地域生活支援拠点等整備のところで、私共入所施設を持っておりまして、埼玉葛北地区地域自立支援協議会の中で地域生活支援拠点の機能の1つとしてあやめ寮という入所施設があり、そういう立場で参画しています。参画させていただいている立場だからと思いますが、宮代町の事業所、ひまわりをはじめ非常に積極的に地域生活支援拠点の勉強会とか活用について考えられています。毎月相談支援の会議とか参加しているんですけど、よく聞かれるので3市2町の中でも積極的に先を考えてやられていると日々感じています。A評価は納得だなと思います。コロナ禍で計画どおりにいかないですが、この調子で緊急になる前に予防的な利用ということで、活用ができると事業者、支援者としても訳が分からず飛び込んでくるよりはありがたいと思っています。私達も積極的に協力していきたいと思っています。勉強会では宮代町の事業所の名前はよく耳にします。良い感じではないかと思っています。

(事務局)

体験利用については、基本的にコロナなので利用しづらい状況ではあります。ただ、そのような状況の中でも利用の可能性の高い人については調整して体験利用できるよう考えています。

(根岸部会長)

ありがとうございます。他にありますか。

(事務局)

補足します。1-1-2④福祉教育の推進のところで、下半期12月3日から9日まで展

示会をやるというお話をさせていただきました。実は場所がこちらのすてっぷ宮代でやります。オープンになっているところのスペースでやる予定です。すてっぷ宮代は西原自然の森というエリアですが、この期間、西原自然の森フェスタ2022としてお祭りの感じのものを合わせて実施します。今年は12月3日と4日が土日なので福祉だけでなく環境とか、教育とか、子育てとかそういった部門も含めてイベントをやります。ご都合のつく方がいれば一度来ていただき、見ていただければと思いますので、よろしくお願いします。

5 ページ目、生活環境のところです。8月3日に宮代特別支援学校と一緒に福祉避難所開設訓練を実施しました。当日は気温が40度近くに上がった状況で、特別支援学校に通っている医療的ケアが必要なお子さんも参加しました。実際のところ暑いタイミングで地震とか震災が起こることもあるので、やるタイミングとして時期は劣悪な状況でしたが、色々な課題が出てよかったと思います。体育館を利用していただく予定でしたけれども、特に医療的ケアが必要なお子さんは劣悪な状況の中で福祉避難所に指定されている体育館で1日過ごすことは無理だとわかりました。医療的ケアのお子さんに関しては、ここに5分、10分いるだけで命が危ないので、避難と同時に冷房の効いた部屋に行ってくださいました。今後はその環境に冷房を効かせるのは難しいので、いかに快適な空間になるような、そういう機材が必要になってくる。今後整理していこうと考えています。

(根岸部会長)

続きまして、2点目の(2)障がい者等実態調査の実施について事務局より説明をお願いします。

(2) 障がい者等実態調査の実施について

(事務局)

障がい者等実態調査の実施についてご説明申し上げます。資料について資料2となります。

令和5年度に第6期障がい者基本計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画を策定します。今年度実施する障がい福祉に関するアンケート調査は来年度策定する計画の基礎資料とするために実施するものでございます。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳や指定難病医療受給者証をお持ちの方に調査票を送付します。調査時点は令和4年11月1日、回答期限を11月30日としております。アンケートの内容につきましては、配布資料のとおりでございます。

この内容で調査を行い、どんな傾向があるのか確認させていただき、その後不足しているもの、こんなものがあつたらいいなというご意見等がありましたら次の計画に反映させていただきます。

(根岸部会長)

ありがとうございます。事務局より説明頂いた内容についてご意見・ご質問等があれば挙手の上お願いします。

(遠田政宣委員)

やる事に対して満足しているのかいないのかだったらわかりやすいですが、その辺がファ

ジーンなものになっているので、何を得たいのか、何をしたいのかわかりづらい。答える方が非常に面倒くさい感じがしてくる。やっていると時間がかかりますね。

(事務局)

30ページ近くありますので。

(三宅佳乃委員)

発達障がいのお子さんで年齢が低いとまだ手帳を持っていなかったり、受給者証のほうも診断書のほうで対応されていると思います。そういう子は今回の調査の対象に含まれていませんか。項目を見ると児童発達支援事業所を使っていたりとかあります。発達障がいのあるお子さんへの支援が計画の中にも載っているので、私共児童相談所はお子さんと触れ合うことが多いので伺います。

(事務局)

発達障がいの診断を受けていて療育手帳を持っていないお子さんについては今回の調査の対象には含めていません。障がい福祉サービスの利用にあたっては、必ずしも療育手帳がなければサービスを受けられないということではなくて、サービスの申請をする際には、医師の診断書があればサービスを受けられるようになっています。

サービス利用については、手帳は要件ではありませんけれど、アンケート調査としては漏れてしまっています。次回そこのお子さんのゾーンに関してはサービス利用をしているという部分で拾い上げれば意見の聴取ができるので、今後、検討します。

(三宅佳乃委員)

可能でしたらお子さん、親御さんの意見を聞いていただけるとより良いと思います。

(根岸部会長)

他にありますか。それでは質疑がないようなので以上となります。本日は全ての議事が終了致しました。本日は議事進行にご協力いただきありがとうございました。事務局にお返しします。

4. その他

(事務局)

根岸部会長、ありがとうございました。次第に戻りまして、次第3その他になります。事務局よりご報告があります。今後のスケジュールについてご報告させていただきます。今年度の部会は今回が最後となります。次回は来年度に開催予定です。

また、アンケートの結果がまとまりましたら委員の皆さんに報告書を送付します。

5. 閉会